

令和3年12月14日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

産業建設委員会

委員長 今西 克己

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

意第 6 号

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）

コロナ禍での米の需要の落ち込みは、地域農業に大きな影を落としている。昨今の燃料費等の大幅な価格上昇の例を見ても、食料供給を諸外国からの輸入に依存しなければならない我が国の現状は、食料の安全保障の面からも危機的な状況と言わざるを得ない。

米は我が国の農業の中心であり、中山間地域にとって米作は農地維持に欠かせない手段である。また水田の持つ水源の涵養など多面的機能が保持できなくなることは、農村地域の産業振興にとどまらず、コミュニティや環境保全など、複合的な問題に発展しかねないことから、我が国農業の重要性を再認識するとともに、従来の政策的枠組みにとらわれない国家国民のための食料システムが構築されるよう、早急に下記事項の実施を求める。

- 1 次年度産米へのさらなる影響を抑制するため、適正な在庫量に向けた取組を実施し、余剰とされる在庫分の有効活用と併せて、販売先の確保や販路開拓の取組を支援すること。
- 2 「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」や「収入保険」の加入促進のため、制度の拡充、要件の緩和を検討するとともに、水田活用の直接支払交付金をはじめとする作付転換を推し進めるための予算を十分かつ継続的に確保するなど、令和 4 年度に向けて生産者の所得安定対策を強化すること。
- 3 コロナ禍を契機として広がった家庭における食への関心の高まりを農業への関心とつないでいくよう、学校給食における地場産農水産物の提供等、特に主食である米の消費拡大のための国民的運動を効果的に推進すること。
- 4 中山間地域の農業を持続可能なものとするため、農林水産省「みどりの食料システム戦略」の理念を、早期に社会に実装させる体制整備に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 23 日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	金子	恭之	様
農林水産大臣	金子	原二郎	様
内閣官房長官	松野	博一	様

舞鶴市議会 議長 山本 治兵衛